

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年11月12日

【四半期会計期間】 第70期第2四半期(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)

【会社名】 大伸化学株式会社

【英訳名】 DAISHIN CHEMICAL CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 堀越 進

【本店の所在の場所】 東京都港区芝大門一丁目9番9号

【電話番号】 03-3432-5872

【事務連絡者氏名】 経営企画室長 山口 利美

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝大門一丁目9番9号

【電話番号】 03-3432-5872

【事務連絡者氏名】 経営企画室長 山口 利美

【縦覧に供する場所】 大伸化学株式会社 東京支店  
(埼玉県越谷市七左町四丁目316番地)

大伸化学株式会社 大阪支店  
(大阪市中央区伏見町三丁目2番6号)

大伸化学株式会社 名古屋支店  
(名古屋市中村区名駅南二丁目14番19号)

株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第69期 第2四半期 累計期間	第70期 第2四半期 累計期間	第69期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2021年4月1日 至 2021年9月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (千円)	12,434,671	14,876,379	25,645,706
経常利益 (千円)	1,169,737	366,230	1,667,718
四半期(当期)純利益 (千円)	793,906	243,865	1,138,356
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	729,000	729,000	729,000
発行済株式総数 (株)	4,592,000	4,592,000	4,592,000
純資産額 (千円)	13,615,730	14,072,380	13,991,197
総資産額 (千円)	20,338,144	21,956,478	21,032,970
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	173.52	53.30	248.81
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	39.00
自己資本比率 (%)	66.9	64.1	66.5
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	821,028	448,454	1,589,453
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	288,926	168,958	569,271
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	11,161	46,032	332,961
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	4,238,666	3,741,499	4,404,945

回次	第69期 第2四半期 会計期間	第70期 第2四半期 会計期間
会計期間	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日	自 2021年7月1日 至 2021年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	94.09	33.64

- (注) 1 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、当第2四半期累計期間及び当第2四半期会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

#### 2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルスの感染症に対するワクチン接種が進んできているものの、度重なる緊急事態宣言の発出やまん延防止等重点措置の実施など経済活動や個人消費が制限され、景気は先行き不透明な状態が続いています。

当社が主として関連する塗料業界におきましては、こうした経済環境のもと、出荷数量は増加いたしました。

このような情勢のもとで、当社における当第2四半期累計期間の製品出荷数量は、78,530トン(前年同期比7.1%増)となりました。

当第2四半期累計期間の業績といたしましては、売上高は前年に比べてエタノール関連製品の出荷は減少いたしました。また、全体的に製品出荷数量が増加したことに加えて、国内の原油・ナフサ市況が高水準で推移したことにより販売単価が上昇したため、148億76百万円と前年同期比19.6%の増収となりました。

主な品目別の売上高は、ラッカーシンナー類が3億39百万円(同9.9%増)、合成樹脂塗料用シンナー類が2億55百万円(同2.0%増)、洗浄用シンナー類が7億85百万円(同11.7%増)、印刷用溶剤類が25億96百万円(同16.1%増)、特殊シンナー類が13億65百万円(同12.2%増)、単一溶剤類が67億75百万円(同33.8%増)、塗料・その他が9億90百万円(同19.8%減)、単一溶剤を中心とした商品が17億68百万円(同24.4%増)となりました。

利益面につきましては、製品出荷数量の増加や販売価格の値上げを行いました。また、昨年末から海外情勢の影響により原油・ナフサ市況が高水準で推移し、原材料コストの更なる増加となり、販売単価の値上げ幅を上回ったため、営業利益3億44百万円(同70.0%減)、経常利益3億66百万円(同68.7%減)、四半期純利益2億43百万円(同69.3%減)と、いずれも減益となりました。

当第2四半期会計期間末の総資産は、219億56百万円(前事業年度末比9億23百万円増)となりました。これは主に、受取手形及び売掛金の増加(同7億82百万円増)、電子記録債権の増加(同6億48百万円増)等があったものの、現金及び預金の減少(同6億63百万円減)等があったことによるものであります。

負債総額は、78億84百万円(前事業年度末比8億42百万円増)となりました。これは主に、支払手形及び買掛金の増加(同11億45百万円増)、短期借入金の増加(同2億円増)等があったものの、未払法人税等の減少(同2億8百万円減)等があったことによるものであります。

純資産は、140億72百万円(前事業年度末比81百万円増)となりました。これは主に、利益剰余金の増加(同65百万円増)等があったことによるものであります。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前事業年度末に比べて6億63百万円減少し、37億41百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

##### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間において営業活動の結果使用した資金は、4億48百万円(前年同期は8億21百万円の収入)となりました。これは主に、税引前四半期純利益の計上3億65百万円、減価償却費の計上1億82百万円、仕入債務の増加11億45百万円等があったものの、売上債権の増加14億30百万円、法人税等の支払額3億27百万円等があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間において投資活動の結果使用した資金は、1億68百万円(前年同期は2億88百万円の支出)となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出1億14百万円等があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間において財務活動の結果使用した資金は、46百万円(前年同期は11百万円の支出)となりました。これは主に、短期借入金の純増額2億円があったものの、長期借入金の返済による支出67百万円、配当金の支払額1億78百万円があったことによるものであります。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、新たに発生した優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期累計期間の研究開発費の総額は47百万円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	11,760,000
計	11,760,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年11月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,592,000	4,592,000	東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード)	単元株式数は100株 であります。
計	4,592,000	4,592,000	-	-

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年9月30日		4,592,000		729,000		666,880

(5) 【大株主の状況】

2021年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に 対する所有株式数 の割合(%)
坪井典明	東京都大田区	604	13.21
有限会社坪井	東京都大田区南馬込2丁目24-28	556	12.16
ピーピーエイチ フィデリティ ピュリタン フィデリティ シ リーズ イントリンシツク オボチ ユニテイズ ファンド(常任代理 人 株式会社三菱UFJ銀行)	245 SUMMER STREET BOSTON . MA 02210 U.S.A. (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	411	8.99
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6-6	234	5.11
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1-2	169	3.69
丸善石油化学株式会社	東京都中央区入船2丁目1-1	130	2.84
大伸化学従業員持株会	東京都港区芝大門1丁目9-9	125	2.73
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	73	1.60
杉浦久毅	東京都板橋区	65	1.42
石上次郎	大阪府豊中市	54	1.18
計	-	2,421	52.94

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 16,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,574,500	45,745	-
単元未満株式	普通株式 800	-	-
発行済株式総数	4,592,000	-	-
総株主の議決権	-	45,745	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式 99株が含まれております。

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 大伸化学株式会社	東京都港区芝大門 一丁目9番9号	16,700	-	16,700	0.36
計	-	16,700	-	16,700	0.36

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、應和監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。



## 1 【四半期財務諸表】

## (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2021年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	5,158,945	4,495,499
受取手形及び売掛金	<sup>1</sup> 7,541,058	<sup>1</sup> 8,323,063
電子記録債権	1,992,972	2,641,245
商品及び製品	150,729	169,124
原材料及び貯蔵品	600,288	681,359
その他	<sup>1</sup> 122,502	<sup>1</sup> 203,579
貸倒引当金	1,338	2,417
流動資産合計	15,565,158	16,511,454
固定資産		
有形固定資産	4,136,981	4,067,263
無形固定資産	91,043	83,053
投資その他の資産		
その他	1,264,485	1,316,921
貸倒引当金	24,698	22,215
投資その他の資産合計	1,239,786	1,294,706
固定資産合計	5,467,812	5,445,023
資産合計	21,032,970	21,956,478
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,330,323	6,475,372
短期借入金	-	200,000
1年内返済予定の長期借入金	122,600	110,000
未払法人税等	350,548	141,640
賞与引当金	153,790	149,090
役員賞与引当金	50,000	-
その他	591,258	404,204
流動負債合計	6,598,521	7,480,307
固定負債		
長期借入金	130,000	75,000
退職給付引当金	179,001	184,975
役員退職慰労引当金	117,650	125,950
その他	16,600	17,864
固定負債合計	443,251	403,790
負債合計	7,041,773	7,884,097

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2021年9月30日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	729,000	729,000
資本剰余金	675,537	675,537
利益剰余金	12,542,671	12,608,104
自己株式	12,519	12,519
株主資本合計	13,934,690	14,000,123
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	56,507	72,257
評価・換算差額等合計	56,507	72,257
純資産合計	13,991,197	14,072,380
負債純資産合計	21,032,970	21,956,478

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)
売上高	12,434,671	14,876,379
売上原価	9,796,050	12,970,328
売上総利益	2,638,621	1,906,051
販売費及び一般管理費	1 1,489,294	1 1,561,554
営業利益	1,149,326	344,496
営業外収益		
受取利息	270	370
受取配当金	11,153	11,331
その他	11,725	12,164
営業外収益合計	23,149	23,865
営業外費用		
支払利息	1,879	1,401
手形売却損	859	625
その他	-	104
営業外費用合計	2,739	2,131
経常利益	1,169,737	366,230
特別利益		
固定資産売却益	149	1,063
投資有価証券売却益	427	-
特別利益合計	577	1,063
特別損失		
固定資産売却損	271	78
固定資産除却損	815	1,929
特別損失合計	1,087	2,008
税引前四半期純利益	1,169,227	365,285
法人税等	375,321	121,420
四半期純利益	793,906	243,865

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前四半期純利益	1,169,227	365,285
減価償却費	164,041	182,572
売上債権の増減額(は増加)	1,062,621	1,430,277
棚卸資産の増減額(は増加)	30,580	99,466
仕入債務の増減額(は減少)	985,865	1,145,048
その他	245,983	294,168
小計	1,133,460	131,005
利息及び配当金の受取額	11,423	11,701
利息の支払額	1,879	1,401
法人税等の支払額	321,975	327,749
営業活動によるキャッシュ・フロー	821,028	448,454
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	187,555	114,644
有形固定資産の売却による収入	928	1,811
無形固定資産の取得による支出	20,797	15,997
投資有価証券の売却による収入	7,823	-
貸付けによる支出	50,000	-
貸付金の回収による収入	2,530	3,130
保険積立金の積立による支出	42,276	43,929
保険積立金の解約による収入	311	561
差入保証金の差入による支出	60	50
差入保証金の回収による収入	170	161
投資活動によるキャッシュ・フロー	288,926	168,958
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	240,000	200,000
長期借入金の返済による支出	81,800	67,600
自己株式の取得による支出	76	-
配当金の支払額	169,284	178,432
財務活動によるキャッシュ・フロー	11,161	46,032
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	520,941	663,446
現金及び現金同等物の期首残高	3,717,724	4,404,945
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 4,238,666	1 3,741,499

【注記事項】

(会計方針の変更等)

当第2四半期累計期間  
(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、製品及び商品の国内の販売において、出荷時から当該製品及び商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第2四半期累計期間の損益に与える影響はありません。また、利益剰余金の当期首残高への影響もありません。

「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28 - 15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。

これにより、市場価格のある其他有価証券の評価基準について、事業年度末日前1ヵ月間の市場価格等の平均に基づく時価法から、決算日における時価法に変更しております。

この結果、従来の方によった場合に比べて、当第2四半期会計期間末の四半期貸借対照表において、投資有価証券が2,645千円、繰延税金負債が805千円、其他有価証券評価差額金が1,839千円それぞれ減少しております。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第2四半期累計期間  
(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(税金費用の計算)

当事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

(追加情報)

当第2四半期累計期間  
(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

前事業年度の有価証券報告書の(追加情報)「新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う会計上の見積りについて」に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(四半期貸借対照表関係)

1 債権流動化による譲渡残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2021年9月30日)
受取手形	211,371千円	159,514千円
預け金	27,478千円	22,331千円

(注) 流動資産の「その他」に含まれている「預け金」は譲渡済売上債権のうち、債権買取会社への期末現在の必要留保金額であります。

(四半期損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
運賃	821,160千円	887,942千円
賃借料	77,589千円	78,682千円
役員報酬	94,020千円	96,420千円
従業員給与手当	196,274千円	198,260千円
貸倒引当金繰入額	357千円	3,283千円
賞与引当金繰入額	48,911千円	52,340千円
退職給付費用	20,570千円	18,348千円
役員退職慰労引当金繰入額	8,675千円	8,300千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
現金及び預金	4,992,666千円	4,495,499千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	754,000千円	754,000千円
現金及び現金同等物	4,238,666千円	3,741,499千円

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	169,284	37.00	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	178,432	39.00	2021年3月31日	2021年6月30日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の事業は、シンナー製造事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

(収益の分解情報)

当社は、品目別に売上収益を分解しております。分解した売上収益は、以下の通りであります。

当第2四半期累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

品目	売上高(千円)
製品	
ラッカーシンナー類	339,584
合成樹脂塗料用シンナー類	255,231
洗浄用シンナー類	785,030
印刷用溶剤類	2,596,508
特殊シンナー類	1,365,400
単一溶剤類	6,775,365
塗料・その他	990,476
小計	13,107,598
商品	
単一溶剤	1,602,606
その他商品	166,174
小計	1,768,780
合計	14,876,379

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
1株当たり四半期純利益	173円52銭	53円30銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	793,906	243,865
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	793,906	243,865
普通株式の期中平均株式数(株)	4,575,248	4,575,201

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月12日

大伸化学株式会社  
取締役会 御中

### 應 和 監 査 法 人

東京都千代田区

指定社員 業務執行社員	公認会計士 土 居 靖 明
----------------	---------------

指定社員 業務執行社員	公認会計士 澤 田 昌 輝
----------------	---------------

#### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている大伸化学株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第70期事業年度の第2四半期会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、大伸化学株式会社の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

#### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。